

2021年8月吉日

東京都知事 小池 百合子 殿

東京消費者団体連絡センター

代表委員

NPO 法人東京都地域婦人団体連盟	谷茂岡 正子
主婦連合会	柿本 章子
東京都地域消費者団体連絡会	江木 和子
新日本婦人の会東京都本部	佐久間 千絵
東京都生活協同組合連合会	秋山 純
多摩のくらしを考えるコンシューマーズ ・ネットワーク	五十嵐ちづ子
事務局長	小浦 道子

## 2022年度東京都予算に対する要望

日頃より消費者団体の活動にご理解とご協力を頂き、お礼申し上げます。

東京都におかれましては、都民の消費生活の安定と向上のために、消費者行政をはじめとして、さまざまな分野での施策を積極的に展開・推進されご尽力されていますことに敬意を表します。

今年度も不適正な取引行為を行う事業者の取締りや都民に対して「東京くらしWEB」において消費者被害に関する情報提供と注意喚起を行っていただいております。また、来年4月に迫っている成年年齢引下げを見据えた消費者教育の推進、食品ロス削減の推進、プラスチックごみの3R推進、再生可能エネルギーの普及拡大等、様々な施策に取り組んでいただいております。

一方、1年7か月に及ぶコロナ禍における経済社会の停滞は個人生活への影響も大きく、失業者の増加や収入減による貧困問題がより深刻になってきています。

私どもは消費者のいのちと暮らしを守り、消費者の権利を確立するために活動している団体として、2022年度に取り組んでいただきたい施策について申し述べさせていただきます。

### I 消費者行政の充実・強化について

#### 1. 成年年齢引き下げによる消費者被害防止に向けた消費者教育を確実に推進してください。

2022年4月に施行される成年年齢18歳引き下げまで1年を切りました。若年者をターゲットにした消費者被害の拡大が非常に懸念されます。東京都が作成したWEBツールを都立・私立高等学校の授業等で活用して、対象となる者への消費者教育・啓発を確実に推進してください。併せて保護者への啓発も肝要と考えます。また、小、中学校においても年齢に合わせた消費者教育を進めてください。

#### 2. 悪質な事業者への取締り強化と法改正の周知を進めてください。

- (1) 『お試し無料』が実は高額な定期購入だった」という消費生活相談が増えています。この点に関して今国会で成立した改正特定商取引法に、事業者が消費者に誤認を与える虚偽誇大表示の禁止や違反行為で契約した消費者に取消権の付与等が盛り込まれました。東京都でも悪質な事業者の摘発を期待いたします。また、送り付け商法部分が先行して施行され、消費者は契約していない商品が送り付けられた場合は直ちに処分できることになりました。これらの法改正を都民に対して周知を進めてください。
- (2) 引きこもり支援の民間団体でのトラブルが問題になっています。悪質業者による契約の問題であるのか、その他の要因によるものなのか等、実態の把握を進め対策を検討してください。

### 3. 区市町村の消費者行政担当職員への研修をさらに充実させてください。

地方消費者行政の意義の理解促進と地域の状況にあった政策が図られるよう区市町村の消費者行政担当職員への研修をさらに充実させてください。

### 4. 東京都消費者月間事業の充実・発展と、消費者団体との協働や活動支援を推進してください。

- (1) 消費者意識の啓発、消費者団体相互の連携強化、消費者・事業者・行政の協働の推進のために、東京都消費者月間事業の果たしている役割は大きく、引き続きその充実と発展を推進してください。あわせて財政措置が減らされないよう対応してください。
- (2) 高齢化や財政面で課題を抱えている消費者団体が増えていますが、消費者市民社会の形成に参画し、発展に寄与する様々な取組を展開しています。持続可能な消費者活動を考え、消費者団体への活動支援や消費者団体との協働を進めてください。またその際は消費者団体の自主性を尊重してください。
- (3) 消費生活センターを地域から立ち上げ、東京都消費生活条例制定をはじめ、今日の消費者市民社会の礎を築いた地域婦人団体は、コロナ禍と財政難で長年の組織活動の危機に直面しています。NPOなど非営利活動を行う消費者団体の事業が継続できるよう、支援してください。

### 5. 国に対して地方消費者行政への財政支援の継続と地方消費者行政強化交付金メニューの改善を要請してください。

地方消費者行政強化交付金の事業は4年目になりましたが、相変わらず活用が極端に少ない事業メニューがあることから、自治体のニーズとのミスマッチに原因があると考えられます。私どもが行っている東京の53区市町村の消費者行政調査では、国（消費者庁）に対しての要望として「継続的・安定的・長期的な財政支援」「強化交付金の補助率のかさ上げ」についての意見が出されています。地方消費者行政推進交付金のように10割補助を含めた交付率の引き上げと、地方消費者行政強化交付金のメニューについては自治体ごとの裁量で活用できる自由度の高い事業メニューへ改善することを国に対して要請してください。

## II 食の安全・安心確保について

### 1. 事業者に対してゲノム編集技術応用食品の表示の指導をお願いします。

ゲノム編集技術によって開発された食品の安全性に関して消費者の納得は十分に得られていません。事業者が、消費者庁の「食品表示基準Q&A」に沿って積極的に情報提供を行うように東京都としても指導してください。

### 2. 食品ロス削減対策を事業者、都民とともに進めてください。

SDGsの観点から食品ロス削減に関する消費者の意識は高くなっています。「東京都食品ロス削減推進計画」に基づき事業者へ一層の協力を呼びかるとともに、家庭でも食品ロス削減に取り組むよう都民への広報・啓発を進めてください。また、フードパントリーの推進を都内のNPO法人と協力して進めてください。

## III 都民の安全・安心なくらしの確保と持続可能な社会づくりに向けて

### 1. 首都直下地震への備えや近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる被害に対する備えの強化を図ってください。

(1) 近年多発する集中豪雨や台風などによる風水害時の避難所の拡大を強化してください。今年も集中豪雨が全国で頻発しています。江東5区では大規模水害時の広域避難計画が示されていますが自主的に宿泊先を探せない等の事情を抱えている人もいます。江東5区に限らず、東京都が災害時の避難先として協定を締結しているホテルの一覧を都民に周知してください。

(2) 避難所での感染拡大防止対策と考慮が必要な人への施策を引き続き強化してください。大規模災害発生時の避難所での感染拡大防止対策を引き続き強化してください。また、高齢者や子供、女性、障がいのある方などへ配慮した施策を強化してください。

### 2. 貧困対策として住宅保証の制度を早急に検討してください。

コロナ禍で貧困問題が深刻になっており、東京では住まいと仕事を両方失う人も出てくるなど「住まいの危機」ともいえる状況が起きています。家賃補助制度の拡充と、低所得者が健康で文化的な生活を営むことができる住宅保証としての「公営住宅」の供給拡大を早急に検討してください。

### 3. スマートエネルギー都市の実現を目指した都市エネルギー施策の推進と、区市町村のスマートエネルギー化を支援し持続可能な社会づくりに向けて積極的な取組みをすすめてください。

東京都の環境基本計画で2030年に向けた温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーによる電気利用割合を高める目標などの達成のため東京都は「スマートエネルギー都庁行動計画」に取り組んでいることは承知しています。しかし、区市町村のスマートエネルギー化への取組には格差が見受けられます。先進的な取組を事例として紹介し取組んでいこうとしている区市町村を支援してください。東京都全体でスマートエネルギー都市の実現を目指してください。

**4. 都立病院・公社病院の地方独立行政法人化に反対します。**

都立病院・公社病院では、新型コロナウイルスに感染した患者を重点的に受け入れ治療に奮闘されています。専門家の中には5, 6年おきに今回のような感染症のパンデミックが起きると予想している方もおります。新たな感染症対策や大規模な災害時の対応を考えると都立病院・公社病院の役割はますます重要になると考えます。従って、都立病院・公社病院の地方独立行政法人化を中止することを求めます。

**5. プラスチック削減の対策と3Rの推進を強化してください。**

プラスチックの削減は地球温暖化対策としても、海洋汚染防止という観点からも喫緊の課題です。プラスチック製品のリサイクルの推進や再生プラスチック、植物由来素材の利用促進、使い捨てプラスチックの削減を事業者、消費者と連携して推進してください。同時に都民に対し3Rの取組みが浸透するように啓発の強化を図ってください。

**6. 東京にカジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致しないでください。**

カジノは賭博です。カジノを誘致することでギャンブル依存症になる人が増え貧困化も進み、その家族も不幸になります。また、治安が悪化することも考えられます。もし仮に、IRを誘致する場合、東京都は整備計画を今年の10月1日から2022年4月28日までの間に国に対し認定申請を行わなければなりません。認定申請の提出には都議会の議決が必要です。決して水面下で進めるのではなく、パブリックコメント募集や公聴会を開くなどカジノに反対する都民の声も聴いてください。当団体としてはカジノ誘致に反対しています。

**7. 東日本大震災の復興のため、被災地・被災者・福島支援の取組みを引き続き進めてください。**

(1) 東日本大震災から10年になりました。都内に避難している被災者に対して自立支援の継続や、就労対策、住宅の供与期間の延長措置等を引き続き進めてください。

(2) 東京電力福島第一原発の汚染処理水の海洋放出を国が決定したことへの抗議が広がっています。安全を確認して放出するとされていますが、福島の漁業関係者が心配しているのは風評被害が起きることです。農産物や畜産物の販路を東京都は提供して協力してきましたが、水産物の風評被害対策もぜひ検討してください。

以上